

# 吉野川市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

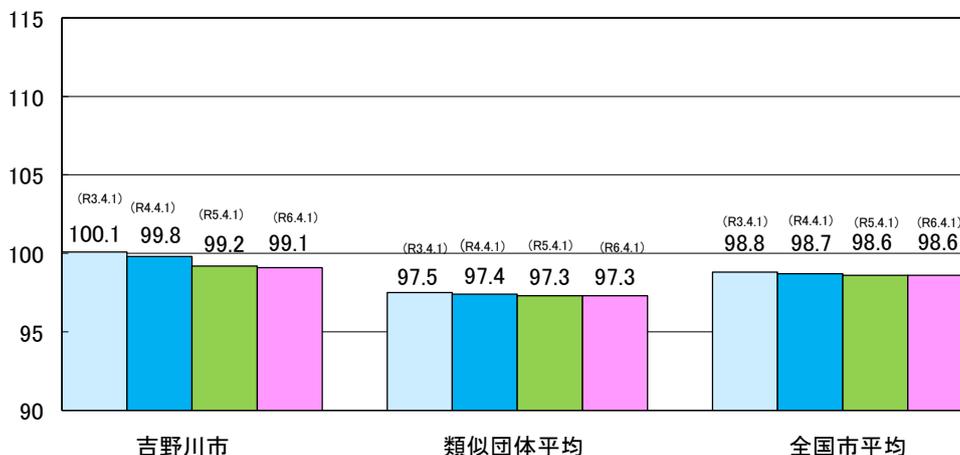
区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	人 38,256	千円 21,138,980	千円 819,139	千円 3,399,117	% 16.1	% 16.8

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 り給与費 B/A	(参考) 類団平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	人 340	千円 1,309,293	千円 177,942	千円 540,207	千円 2,027,442	千円 5,963	千円 5,916

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
- 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較 差 A - B	勧 告 (改定率)		
令和5年度	円	円	円	%	%	% 2.76

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	国の年間支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較 差 A - B	勧 告 (改定月数)		
令和5年度	円	円	円	%	%	月 4.6

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

実施

平成27年4月1日から実施、平均2%の引下げ。新給料表の給料月額が切替日の前日に受けていた給料月額に達しない職員に対しては、激変緩和のための経過措置として、平成30年3月31日までの3年間に限り、その差額を支給。

②地域手当の見直し

令和3年度より国基準において地域手当を支給する地域（県外の地域に限る。）に在勤する者に対し国基準で支給。

③その他の見直し内容

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉野川市	43.3 歳	332,000 円	388,638 円	358,681 円
徳島県	43.2 歳	328,335 円	424,749 円	360,254 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与 月 額 (A)	平均給与 月 額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月 額 (B)	
吉野川市	53.0 歳	29 人	365,800 円	401,923 円	378,641 円	—	— 歳	— 円	—
清掃作業員	52.3 歳	20 人	358,600 円	405,260 円	373,790 円	廃棄物処理	47.7 歳	314,900 円	1.29
用務員	55.1 歳	6 人	381,800 円	393,284 円	388,400 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.61
その他	54.1 歳	3 人	381,700 円	396,666 円	391,033 円	—	— 歳	— 円	—
徳島県	57.8 歳	26 人	356,746 円	393,746 円	374,711 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	— 円	330,553 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	11 人	307,888 円	334,311 円	319,875 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
区 分	吉野川市 (C)	民間 (D)	C/D
吉野川市	—	—	—
清掃作業員	6,607,420	4,376,300	1.51
用務員	6,615,208	3,297,300	2.01

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～5年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員において前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された前年においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
吉野川市	— 歳	— 円	— 円
徳島県	43.0 歳	359,368 円	399,746 円
類似団体	40.8 歳	301,577 円	333,558 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		吉野川市	徳島県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	166,600 円	169,000 円	— 円
	中学卒	— 円	159,500 円	— 円
教 育 職	大学卒	196,200 円	226,100 円	— 円
	短大卒	179,100 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

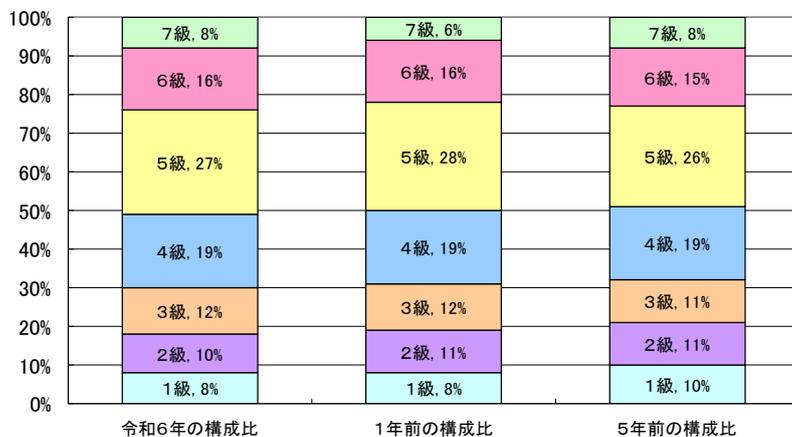
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	278,100 円	365,200 円	389,000 円	411,400 円
	高校卒	244,300 円	358,000 円	378,400 円	394,800 円
技能労務職	高校卒	— 円	333,500 円	342,600 円	379,800 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

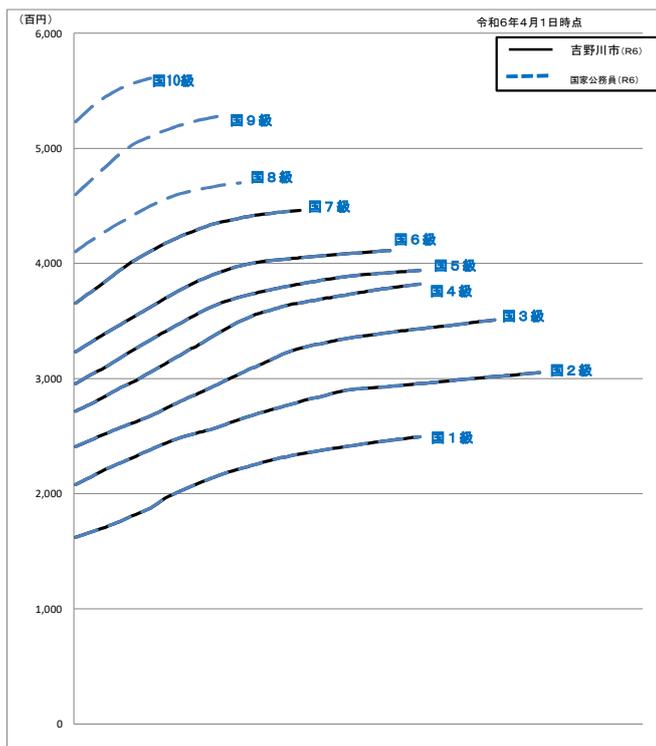
(1) 一般行政職の級別職員数の及び給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務の内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	政策監、部長、局長、理事、議会事務局長、会計管理者、参事又は次長の職	19人	8%	365,500円	446,200円
6級	課長、所長、室長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長又は主幹の職	39人	16%	323,100円	411,300円
5級	1 課長補佐の職務 2 困難な業務を行う係長又は主査の職務	65人	27%	295,400円	394,000円
4級	係長又は主査の職務	46人	19%	271,600円	382,000円
3級	1 主任の職務 2 特に高度な知識または経験を必要とする業務を行う職務	29人	12%	240,900円	351,000円
2級	定型的な業務を行う職務	25人	10%	208,000円	305,200円
1級	定型的な業務を行う職務	18人	8%	162,100円	249,400円

- (注) 1 吉野川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

吉野川市		徳島県		国	
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,602千円		1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,691千円		—	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分		(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 23%~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

(注) ( )内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の活用状況(一般行政職)

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
<input checked="" type="checkbox"/> 人事評価を活用している				
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率
<input type="checkbox"/> 人事評価を実施していない				
	活用予定時期			

##### (2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

吉野川市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)			定年前早期退職特例措置 (2~4.5%加算)		
1人当たり平均支給額		9,020千円	1人当たり平均支給額		

(注) 1 退職手当1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)			558 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)			557,940 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度 (支給割合)
東京都特別区	20%	1人	20%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績 (令和5年度決算)		9,317 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)		39,148 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (令和5年度)		65.4 %		
手当の種類 (手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
・市税事務従事職員の特殊勤務 手当	市税及び税外収入の滞納 整理に従事した職員	市税及び税外収入の滞納 整理のための外勤業務	千円 10	日額 250円
・感染症防疫作業従事職員の 特殊勤務手当	防疫作業に従事した職員	感染症防疫業務	千円 0	日額 1,000円
・行旅病人及び行旅死亡人取 扱事務従事員の特殊勤務手 当	行旅死亡人の処理作業に 従事した職員及び行旅病 人の収容作業に従事した 職員	行旅病人の保護及び行旅 死亡人の収容業務	千円 0	・病人の保護 1日 1,600円 ・死亡人の収容 1日 2,000円
・廃棄物処理施設技術管理者 の特殊勤務手当	廃棄物の処理及び清掃に 関する法律による技術管 理者として任命された職 員	ゴミ処理施設の機械操作 業務等	千円 24	月額 2,000円
・清掃作業に従事する職員の 特殊勤務手当	清掃作業に従事した職員	ゴミ収集及び分別収集	千円 1,200	月額 4,500円 6,000円(夏期)
・選挙のため投票及び開票事 務従事職員の特殊勤務手当	市長より選挙のため投票 及び開票事務従事者に委 嘱された職員	選挙時投開票事務	千円 7,507	投票 18,000円 開票 13,000円
・ケースワーカーの特殊勤務 手当	市長が定める職員が福祉 に関する業務に専ら従事 したとき	生活保護法に定める業務 等	千円 576	月額 6,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (令和5年度決算)	59,000 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	208,481 円
支給実績 (令和4年度決算)	68,918 千円
職員 1 人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	238,471 円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (令和5年度決算)」と  
同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象と  
はならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者 6,500円</li> <li>・子 10,000円</li> <li>・子と配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円</li> <li>・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円を加算</li> </ul>	同	無	千円 34,833	円 236,959
住居手当	借家(間) <ul style="list-style-type: none"> <li>・月額25,000円以下の家賃、家賃の月額から14,000円を控除した額</li> <li>・月額25,000円を超える家賃、家賃の月額から25,000円を控除した額の2分の1に11,000円を加算した額で、28,000円を限度とし算定した額</li> </ul>	同	無	千円 17,628	円 293,800
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車等を利用し、通勤距離が2km以上の者に支給する。</li> </ul>	同	無	千円 17,844	円 72,537
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理又は監督の地位にある職員に支給する</li> </ul>	同	無	千円 36,591	円 641,947

## 5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	765,000 円 ( 900,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 391,500 円	
	副 市 長	720,000 円 ( 円)	790,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	430,000 円 ( 円)	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	380,000 円 ( 円)	475,000 円 / 200,000 円	
	議 員	350,000 円 ( 円)	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(令和5年度支給割合) 3.35月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.35月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料×在籍月数×43.5/100	18,792 千円	任期毎
	副 市 長	給料×在籍月数×25.75/100	8,899 千円	任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。
- 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

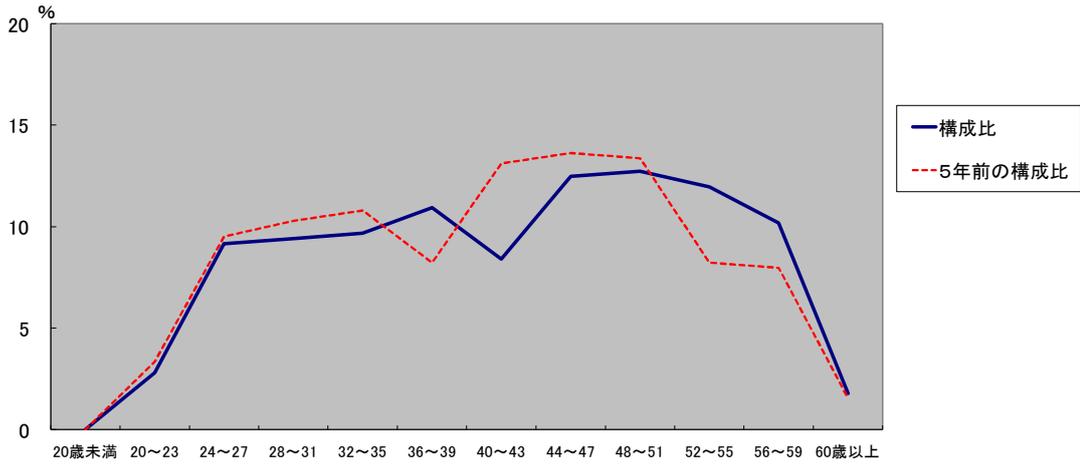
(令和6年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	業務量適正化のための人員補充
		総務部門	75	80	5	
		税務部門	19	19	0	
		農林水産部門	13	13	0	
		商工部門	7	7	0	
		土木部門	33	34	1	
		民生部門	118	120	2	
		衛生部門	45	45	0	
		計	314	322	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.17 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.28 人)
		教育部門	26	26	0	
	消防部門					
	小計	340	348	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 90.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 109.56 人)	
公営企業会計部門	水道課	12	12	0		
	下水道課	9	9	0		
	国民健康保険	14	14	0		
	後期高齢医療	2	2	0		
	介護保険	8	8	0		
	簡易水道	0	0	0		
	小計	45	45	0		
合計		385	393	8	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.73 人	
		[ 555 ]	[ 555 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	11人	36人	37人	38人	43人	33人	49人	50人	47人	40人	7人	393人

(3) 職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
一般行政	312	316	320	318	314	322	10 ( 3 %)
教育	35	27	27	26	26	26	△9 ( △26 %)
消防							0 ( %)
普通会計計	347	343	347	344	340	348	1 ( 0 %)
公営企業等会計計	42	42	45	45	45	45	3 ( 7 %)
総合計	389	385	392	389	385	393	4 ( 1 %)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数  
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 589,550	千円 △ 11,669	千円 52,182	% 8.9	% 9.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 29,732千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和4年平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	12	千円 44,488	千円 3,333	千円 18,078	千円 65,899	千円 5,492	千円 5,566

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

##### イ 特記事項 なし

#### ②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	39.0 歳	312,525 円	460,127 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（水道事業）		吉野川市（普通会計）	
1人当たり平均支給額（令和5年度）		1人当たり平均支給額（令和5年度）	
1,506 千円		1,602 千円	
(令和5年度支給割合)		(令和5年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	2.05 月分	2.45 月分	2.05 月分
(1.375) 月分	(0.975) 月分	(1.375) 月分	(0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%～15%		・役職加算 5%～15%	

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

吉野川市（水道事業）			吉野川市（普通会計）		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)			定年前早期退職特例措置 (2～4.5%加算)		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		9,020 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		79 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		11,229 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		58.3 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
・上水道施設修理作業手当	・緊急に招集され、上水道施設の修理作業に従事するもの	上水道施設の修理作業等	千円 79	1回 1,600円 (午後10時～午前5時) 1回 1,300円 (平日:午前5時～午前8時半 ・午後5時15分～午後10時 休日:午前8時半～午後5時15分)

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	533 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	53,265 円
支給実績（令和4年度決算）	755 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	75,530 円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	5の(6)と同じ	同	無	516 千円	258,000 円
住居手当	5の(6)と同じ	同	無	272 千円	272,400 円
通勤手当	5の(6)と同じ	同	無	509 千円	72,686 円
管理職手当	5の(6)と同じ	同	無	1,424 千円	712,200 円

(2) 下水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5年度	千円 1,083,541	千円 20,362	千円 36,141	% 3.3	% 3.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 24,438千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)令和4年平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	9	千円 32,142	千円 4,578	千円 13,557	千円 50,277	千円 5,586	千円 5,657

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
 2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。  
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉野川市	37.9 歳	312,865 円	480,201 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。  
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉野川市（下水道事業）	吉野川市（普通会計）
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,602 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分 勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%

(注) ( ) 内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

吉野川市（下水道事業）			吉野川市（普通会計）		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709 月分	最高限度	47.7090 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）			定年前早期退職特例措置 （2～45%加算）		
1人当たり平均支給額		0 千円	1人当たり平均支給額		9,020 千円

(注) 退職手当1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日）

支給実績（令和5年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			— 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		17 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		16,800 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		11.1 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
・汚水処理作業に従事する職員の特殊勤務手当	・汚水処理作業に従事する職員	公共下水道処理施設 管理及び処理業務	千円 17	日額 300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	1,501 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	187,686 円
支給実績（令和4年度決算）	1,596 千円
職員 1 人当たり平均支給年額	199,499 円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	5の(6)と同じ	同	無	1,647 千円	235,286 円
住居手当	5の(6)と同じ	同	無	312 千円	312,000 円
通勤手当	5の(6)と同じ	同	無	469 千円	93,840 円
管理職手当	5の(6)と同じ	同	無	631 千円	631,200 円